

タイ国生薬の考察 I

木 島 正 夫

はじめに

東南アジアの生薬—とくにタイ国の生薬の研究のため1966年11月に採薬行を試み、タイ国バンコク、チェンマイ、チャンタブリその他で入手したタイ国生薬市場の生薬類、香港生薬市場で入手したタイ国産と称する生薬類、さらに香港その他の海外からタイ国に輸入されてくる生薬類を収集して来た。以来これらの生薬類の実態を考察してきたが、そのうちほぼ明らかになったものから順次報告する。もちろんこれらのうちには今後さらに究明しなければならないものもあるし、また今回の採薬行で収集できた生薬はタイ国生薬の限られた一部のものであり、今後さらに収集を続けてその種類を増してゆかなければその全貌を明らかにしたとはいえない。したがってこの報告が最終的なものではなく、さらに継続されていくものであることを記しておく。

I タイ国天然薬物に関する文献

タイ国の天然薬物、主として薬用植物や生薬の文献としてまとめたものはなほ少なく、またタイ語の文献が多く、これを参照するうえに困難をきたすことが多い。そのうち比較的新しいものを二、三紹介し、その内容などについて検討してみたい。

- [1] หมอเสงี่ยม พงษ์บุญรอด
(Sangiam Phongbunrot) 著
ไม้เทศ เมืองไทย
(Maithet Muang Thai) (タイ国薬用植物)

สรรพคุณของยาเทศและยาไทย

(Sapphakhun Khong Ya Thet Lae Ya Thai) (外国産およびタイ国産薬物効能集成)

1959年にバンコクで出版され、608ページの単行本である。790種の薬物と若干の処方が収載されている。薬物は本書の表題に Maithet Muang (薬用植物) とあるが、実際は植物性のものだけではなく、少数の動物性、鉱物性のものも含まれている。例えば動物性のものでは “Khaw”-Horn, “Khrang”-*Dactylopius cocus* (Laccifer Lacca), “Chamodchieng”-*Moschus mosciferus* などがあり、鉱物性（無機物質）のものでは “Chun si”-Blue stone (Copper sulphate), “Nam prasanthong”-Borax, “Nam poon sai”-Lime water などがある。

本書の著者 Sangiam Phongbunrot はタイ国工業省科学局製薬課薬用植物部 (Pharmacy Division, Medicinal Plants Section, Department of Science, Ministry of Industry) の技官 (Technical Officer) であった人で、タイ国第一級古医師ならびに西洋医学の医師補の資格をもっていた人である。すでに故人になっているが、生前、タイ全土にわたって植物（薬物）採集を行ない、また地方医の薬物治療の実際を調査している。また1934年から1947年の8年以上にわたって Arn Vihoba, Rudolf Chala, Ditbun らとともに自らその隊長となって北部、東部、中部タイに薬用植物をはじめ天然薬物の調査を実施したことが

本書には医科大学，薬学部教授 Mr. Titto Bungnag, Ph. G.: M.P.S.: B. Sc.: Pharm. の推薦文が巻頭にかかげられている。

GRAMINEAE …分類学上の所属（主として科名）

Oryza sativa L. …基原植物（あるいは動物、鉱物）名

しかしこのように完全に記載されているものは790種のうち約70~75%であって、残りの25~30%のものは薬物名だけをあげているか、あるいは科名、または属名だけをあげていて正確な植物名（あるいは動、鉱物名）は不明

であるのか、あるいは未確認であるのか記載されていない。しかしわれわれが本書を開いて直接理解し、了解できるのはこの個所だけであるのに、ここに記載される科名、植物名は不正確なものが多く、明らかに誤っていると考えられるものもある。また、印刷技術の稚拙からか甚だしいミスプリントが発見され、しかも正誤表も付されていないため、本書を利用するうえに細心の注意を払わなければならない。

本文、すなわち薬物の記載文はタイ語で書かれ、最初に植物の形態や品種について簡単に記載しているが、例えば「常緑の木本植物で、赤い花と白い花の2種類がある。……」という程度の極めて簡単なものである。次に薬物の利用法、すなわち薬効、用法を記載していて、例えば「葉を…に、根を…に、またどこでは種子を…に、どの地方では…に」というように地方的な使用法などまで述べられているが、その記載内容は民間薬的なもので、あたかもわが国の一般民間薬物療法の書物に

写真 1 Sangiam Phongbunrot 著『タイ国薬用植物』の扉ページ(左)と本文(右)

見られるような書きかたである。しかも科学的にかなりよく解明されているような薬物についてもそれには触れず、例えば化学成分の明らかにされているようなものについてもその記載はなく、タイ国における薬物の民間薬的な記載だけである。このような記載の羅列が大部分で、最後にその薬物の地方名、異名が記されている。

また薬物の記載はそのものによって精粗さまざまで、ごく一部のものには植物や動物の図も添えられているが、これまた極めて簡単な図である。

要するに本書はタイ国の天然薬物を広く網羅し、さらに外国から入ってくるものまで集録している点で、その全貌を知るには好個の文献ではあるが、著者が古医師で薬学の専門家ではなく、ことに生薬学者ではないから生薬学的に天然薬物の解説書としては程度の低い幼稚なものである。

- (2) สมาคม ร.ร. แพทย์แผนโบราณ
(Samakhom Rongrien Phaet phaen Boran) (古医学校協会) 編纂
ประมวลสรรพคุณยาไทย (ภาคหนึ่ง)
(Pramuan Sapphakhun Ya Thai, Pt. 1.) (タイ国薬物効能集成, 第 1 巻)

前書〔1〕(以下〔1〕と略称) から 5 年後の 1964 年にバンコクで出版された 324 ページの簡易装ていの書物で、「植物および鉱物、各種動物のタイ国薬物効能集成」という副題がつけられ、正確にはバンコクの名刹 Wat Poo (ねはん仏寺院) にある古医協会学校の編纂、出版である。

本書の序文もまた〔1〕と同じく医科大学薬学部の Titto 教授が書いていて、それによると本書の編纂に主として当たったのは〔1〕の

著者 Sangiam の門弟にあたる Phon Phaethanesuan で、Sangiam が〔1〕の増補改訂をするべく努力をしているときに故人となったため、故人の意志を継承して、その遺稿の一部を整理し、増補改訂版として古医協会学校から出版したものであると記している。

また Phon 自身で本書の由来を記しているが、Sangiam が生前、〔1〕の増補改訂を志した最初の意図はタイ国における天然薬物の教科書を作成することにあつたようで、その意図を尊重して現在古医協会学校の医員をしている Phon が恩師の遺稿の一部を中心に整理と増補改訂を行なったことを記し、Sangiam が改訂を志して実地調査などによって新しく知り得たことのほかにラマ三世時代の古医学に関する碑文にある薬物などをも研究してこれにつけ加えたことを記している。(ラマ三世時代の古医学・薬物の碑文は古医協会学校のある Wat Poo の回廊の柱、壁間にはめこまれている。またこの碑文を書物にしたものもある。) また Sangiam の人となりなどについても記している。また本書の改訂編纂にあたっては基原植物名の改訂に医科大学薬学部の Dr. Darun Phonsiri をわずらわせたことを付記している。

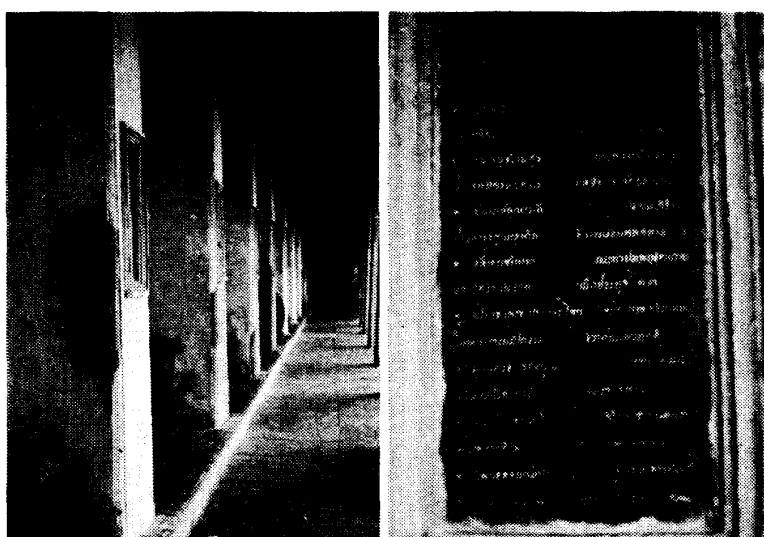


写真 2 Wat Poo の回廊(左)と回廊の柱にはめこまれた古医書の碑文(右)



写真 3 Samakhom Rongrien Phaet phaen Boran 編纂『タイ国薬物効能集成』の扉ページ(左)と本文(右)

本書は前述のように第1巻だけが1964年に刊行された未完のものであるが、554種の薬物が収載されていて、本書もまた〔1〕と同様、薬物はタイ語順に配列され、その記載形式はタイトル、本文ともに〔1〕とほとんど同様である。

本書〔2〕(以下〔2〕と略称)に収載する薬物について〔1〕と比較すると、〔2〕すなわち第1巻の最末尾、554番目の薬物は“Cham thet”-Leguminosae: *Glycyrrhiza* (中薬の“甘草”)であるが、これは〔1〕では195ページの237番目(実際は242種の薬物があげられている)にあげられている。すなわちだいたいにおいて〔1〕の237番目までの薬物について増補改訂したものであるといえる。

これをいままさし詳細に比較検討すると、〔2〕にあげる554種のうち〔1〕にあげられていたものは190種(このうち4種は〔1〕の196ページからあとのものである)だけで、〔1〕の242種の薬物のうち56種のものは〔2〕には収

載されていない。すなわちこれら〔2〕に収載されなかったもののうちの大部分はタイトルにタイ薬物名をあげているだけで、基原植物を明記しなかったものが35種におよび、また基原植物名を明記したもので〔2〕に収載されなかったものは21種である。これらのもののうち、将来、第2巻、第3巻に収載されるものもあるだろう。

次に〔2〕に収載されている〔1〕の186種の薬物のうち、23種は〔1〕に基原植物を明記していなかったもので、〔2〕で初めて基原植物を明らかにした。例えば〔1〕では“Kod kan phraw”は科名、種名ともに不明であるが、〔2〕では“Kod kan phraw”-Scrophulariaceae: *Picrorhiza kurrooa* Benth. (中薬の“胡黄连”)と増訂されている。

また68種の薬物はその基原植物が改訂されていて、その種名を改訂しているもの、全く別種の植物に変更しているものなど多岐にわたっている。さらにこれらのもののなかには

〔1〕で1種にあげられていたものが〔2〕で2～4種に増項されていて、しかもこれが同じ名称（タイ名）で増項され、それぞれ別種の基原植物をあげているものがある。すなわち“1名2物～数物”になっている。また〔1〕では1種の基原植物しかあげられていなかったものが、〔2〕では2種以上に増補されているものもある。例えば〔1〕の第150項の“Khem daeng”-Rubiaceae: *Ixora lobbii* Loud. は〔2〕では次のように同じタイ名で2項に増加されている。

第350項 “Khem daeng”-Rubiaceae: *Ixora lobbii* Loud.

第351項 “Khem daeng”-Rubiaceae: *Ixora amoena* Wall.

また〔1〕の第152項の“Khey tai”-Rutaceae: *Glycosmis cochincinensis* Pierre. は〔2〕では次のように同じタイ名で2項に増加され、この2項には科の異なる全く別種の植物をあげている。

第365項 “Khey tai”-Euphorbiaceae: *Euphorbia heterophylla* Linn.

第366項 “Khey tai”-Rutaceae: *Glycosmis cochincinensis* Pierre.

同様に〔1〕の第61項の“Kam phaeng jed chan”-Rubiaceae: *Litosanthes biflora* Blume. は〔2〕では次の3項に増加されている。

第99項 “Kam phaeng jed chan”-Rubiaceae: *Litosanthes biflora* Blume.

第100項 “Kam phaeng jed chan”-Celastraceae: *Salacia socia* Craib.

第101項 “Kam phaeng jed chan”-Menispermaceae: *Fibraurea inctoria* Lour.

これらはいずれも“1名2物”, “1名3物”の例である。

結局, 〔1〕からそのまま〔2〕にあげられているものは95種であるが, 〔1〕のものに改訂とともに種類の大増補を行なっているので, 〔2〕の554種中364種が新しく増加したもので

ある。例えば〔1〕の第1項 “Ka chae”-Ochnaceae: *Ochna wallichii* Planch. は〔2〕には載せられておらず, 〔1〕の第2項 “Ka chab”-Onagaraceae*: *Trapa bicornis* Linn. は〔2〕の第8項に見られ, “Ka-chab”-Onagaraceae*: *Trapa bicornis* Linn., *Trapa bispinosa* Roxb. しかも基原植物が1種増補されている。(*Onagaraceae=Oenoteraceae) なお〔2〕の第1～7項までは〔2〕に新しく増補された種類で, 〔1〕には見られない。

以上から〔2〕がいかに改訂されているか, また〔2〕が〔1〕の面目を一新したものであるかがよくうかがわれる。しかし, 〔1〕にタイ名だけをあげて基原植物名の不明であった約70種のうち, 〔2〕では相当数のものが基原植物名を明らかにしているが, 〔2〕ではまた新しく増補されたもののうち約140種のものに基原植物名があげられていない。

これらの事実はタイ国における天然薬物の基原の解明が遅れていることを如実に示しているとともに, タイ国ならびにその周辺地域の植物相の解明が見られない限り, 解決することはできない。しかし数少ないタイ国生薬の文献であるから, たとえ現段階では基原植物が明らかでなくても, どしどし増改訂されたものが公になることを望みたい。ことに〔1〕を増改訂した〔2〕は, 〔1〕の著者の希望から計画されたもので, その著者が故人となった現在その遺志を継いで発刊された〔2〕が第1巻だけに終わらず, 完結するまで出版されることを望みたい。

〔3〕 Technological Research Institute 編
An Initial List of Thaimedicinal Plants

1966年4月 Applied Scientific Research Corporation of Thailand (Bangkok) の報告として, タイプ印刷のリスト形式の19ページの小報告である。これには Prepared from lists obtained from; Old Style Doctor's

Association of Thailand, Old Style Pharmaceutical and Medicine Association of Thailand と表題に付記されているので、本リスト（以下〔3〕と略称）が前2書を資料として作成されたものであることが推察できる。

〔3〕は198種の生薬を薬効別に13項に分類し、各生薬について、そのタイ名 (Local name), 基原植物名 (Botanical name), 科名 (Family), 薬用に供する部分 (Part used), 植物の分布, 産地 (Habitat) に分けて表示したもので、タイ名以外は英文で記載されていて、タイ国生薬についてタイ語以外の外国語でまとめられた最初のものではないかと思われる。

このような記載方法は前〔1〕, 〔2〕が民間薬的記載をとっているのに対して初めてやや科学的な記載方法をとったものといえる。しかしその薬効別分類方法は近代薬理学的な分類ではなく、むしろ通俗的な薬効別分類をしている。すなわち、

1. Anthelmintics 駆虫薬 (14種)
2. Antidiarrheics 止瀉薬 (15種)
3. Antiinflammatory agents 消炎薬 (19種)
4. Antileprous agents 治癩薬 (15種)
5. Antineoplastics 抗腫瘍薬 (19種)
6. Antipyretics 解熱薬 (22種)
7. Cardiotonics & Neurotonics 強心薬と神経刺激薬 (16種)
8. Cathartics 瀉下薬 (15種)
9. Expectorants 祛痰薬 (17種)
10. Dermatologic agents 皮膚病薬 (9種)
11. Diuretics 利尿薬 (17種)
12. Stomachis 健胃薬 (10種)
13. Tonics 強壮薬 (10種)

の13項に分類している。

なお〔3〕には197種の生薬がリストアップされているが、実際は同一生薬で二つ以上の薬効をもつものがいくつかあり、また基原植物の使用部分により薬効のことなるものもある。

これらがそれぞれの薬効の項目に記載されているため、基原植物、生薬の数は197種からかなり下まわるものである。したがって〔1〕, 〔2〕に収載されている植物の種類と比べると極めて少数のものでしかない。しかし〔1〕, 〔2〕にあげるものすべてが、重要な薬用植物であり、生薬であるとは考えられず、〔1〕, 〔2〕にはおそらく、できるだけ多くの薬用植物や生薬を網羅したものと思われる。これに対し〔3〕には Introduction 的な記述がなく、リストアップされた薬物の選品の方針などについての記述がないから、あくまで筆者の推論であるが、〔3〕にあげる190種足らずのものが、実際には頻用されているものと考えて差し支えないのではなかろうか。筆者が頻用される生薬と推定して収集した標品の多くのものが、〔3〕にあげる生薬のうちに見出されることは、ある程度筆者の推論を裏付けるものであると考える。

つぎに本リストの内容について検討すると、多くのものは〔1〕あるいは〔2〕と同じ内容であるが、11種は〔1〕に基原植物のあげられていなかったものに、新しく基原植物をあてている。例えば“Saba-lai”-Leguminosae: *Entada glandulosa* Pierre. (Seed) あるいは〔1〕, 〔2〕で“Cha-em-thet”-Leguminosae: *Glyzyrrhiza* と属名だけしかあげられていなかったものに“Cha-em thet”-Leguminosae: *Glyzyrrhiza glabra* Linn. と種名をあげたものもある。また〔1〕, 〔2〕にあげられている基原植物を改訂しているもの、例えば〔1〕, 〔2〕で“Rangchu’t”-Acanthaceae: *Thunbergia laurifolia* Lindl. とするものを〔3〕では“Rangchu’t (or Rangyen)”-Leguminosae: *Milletia kitayana* Craib. と改訂したり、〔1〕, 〔2〕で1薬物に2基原植物をあげているものを1基原植物に限定しているもの、例えば“Maklam-tachang”-Ebenaceae: *Diospyros mollis* Griff., *D. embyroptfris* を〔3〕で

“Maklam-tachang”-Ebenaceae: *Diospyros mollis* Griff. に、また “Boraphet”-Menispermaceae: *Tinospora rumphii*, *T. crispa* Miers. を〔3〕で Boraphet-Menispermaceae: *Tinospora tuberosa* Beumee. に限定しているものなどがある。さらに本リストで初めて登場した薬物も数種数えられる。これらの点から本リストは収載薬物の数は少ないが、前 2 書よりも一段と基原植物が明らかになっていて今後のタイ国薬の研究に貴重な資料といえる。しかしなおよく検討すると本リストにおいても、同じ薬物名で基原植物名の、あるいは使用部分のことになっているものがあちこちに発見できる。例えば 1. Anthelmintics の No. 7 (p. 1) “Non-taiyak”-Roxburgiaceae*: *Stemona collinsae* Craib. に対して 4. Antileprous agents の No. 13 (p. 6) は “Non-taiyak”-Roxburgiaceae*: *Stemona tuberosa* Lour. となっている。(*Roxburgiaceae=Stemonaceae) また 4. Antileprous agents の No. 11 (p. 6) “Lamphong”-Solanaceae: *Datura metel* Linn. (Root) に対して、10. Dermatologic agents の No. 5 (p. 15) は “Lamphong”-Solanaceae: *Datura metel* Linn. (Seed) とあり、また 5. Antineoplastics の No. 12 (p. 8) は “Lamphong”-Solanaceae: *Datura fastuosa* Linn. (Seed) となっているものなどがあって、多少あいまいなものを残し、疑問をもつものもある。

また本リストの分布、産地について見ると、多くのものはむしろ生態的な分布状態を記載しているものであって、地理的な分布について記載されているものは少数しかない。例えば Scrub, Forest, Open forest, Rocky ground, Mountain … というような記載が多い。はなはだばく然としている。しかし基原植物の不完全さとともに、フロラの不完全なタイ国の現状ではこれもまたやむを得ぬことと考える。最後に薬効別に配列された本リストを通観し

て特に感じられることは 4. Antileprous agents, 5. Antineoplastics としてあげられている薬物の種類が、他の薬効をうたう薬物にくらべて極めて多くあげられていることである。これら薬物の実際の薬効の有無は別として、タイ国における一般大衆の薬物必要性の状況がよくわかるものである。

以上、〔1〕, 〔2〕, 〔3〕の 3 種のタイ国天然薬物に関する比較的新しい文献について述べたが、これらの文献はその全般を知る上には誠に好都合であるが、今後、個々の薬物についての利用、あるいは文献の引用、その他に際しては、各項で述べたように種々の問題点を包蔵しているから、その内容は慎重に検討することが必要である。

II 現在のタイ国生薬の概要

タイ国の文献あるいは筆者が収集した生薬を通じてタイ国の生薬を通観すると、タイ国生薬市場で見られる生薬にはタイ国内で採集、生産されるものもあれば、隣接の各地で生産されるものが流入してタイ国内で集荷されているものもある。さらにまたこれらがタイ国産としてタイ国から海外に輸出されているものもある。また、中国、香港、ビルマ、インド、インドネシア、マレー、シンガポール、その他の各地からタイ国へ輸入されてくるものもある。

またこれらの生薬をタイ国における使用面から考察するとタイ国古来の伝統医学であるタイ古医学の治療に用いられるタイ薬、中国系タイ人や中国人の間で広く行なわれている東洋医学（漢方医学）の治療に用いられる中薬（漢薬）、タイ国で製造される医薬品原料となる生薬（国外からタイ国へ輸入されるものが多い）、タイ国人からは切り離すことのできない生活必需品である食品香辛料となるものなどがあるが、生薬をこれらの用途によって判然と区別することは不可能で、タイ薬

として使用するもので同時に中薬として使用する生薬 (cha-em-thet・甘草), タイ薬として使用するもので同時に香辛料として使用する生薬 (Luk-chan-ted・肉豆蔻) などがある。

またこれらのタイ生薬にはタイ国産の生薬でタイ国内だけで使用されるものもあれば, インド医学の影響を受けたタイ医学の性格上これに使用するタイ生薬には, インドで 사용되는生薬が圧倒的に多い。さらにインドネシア, マレーその他で民族薬とするもの, まだ資料が少なくて明確には記せないが, 近隣各地で民族薬とするものも数多く含まれていると考えられる。またタイ国の生薬には海外各地に供給される世界的に著名なものも数多く見られる。

しかしながらタイ国の生薬を個々に見ると, まず〔1〕, 〔2〕, 〔3〕の文献を通じて感じることが基原植物の不明な薬物やあいまいな基原植物を充当しているようなものが意外に多いことである。ことに先に記したように1名2物あるいはそれ以上のものがあり, しかもこれが全く性格のことになった別種のものである場合がある。現実には市場にある生薬について見ればいずれのものをとるかわかるが, 文献上いずれのものを正しい基原植物と解釈すべきか判断に苦しむ場合が多く, また市場の生薬ですらこの名称の混乱を来たしている場合

があるからいっそう不可解なものとしている。

例えば〔1〕では“Chan-ted”-Santalaceae: *Santalum album* Linn. 白檀(ビャクダン)を充当し, Sandal-wood とともに記しているが, 〔2〕では“Chan-ted”-Myristicaceae: *Myristica fragrans* Houtt. 肉豆蔻(ニクズク)としている。両植物ともタイ国に自生する植物ではなく, 〔2〕で〔1〕の原植物名を改訂したものであるが, その記載文はほとんど同様で, 実際に市場で“Chan-ted”と呼ぶものは後者であるらしく, 筆者の収集した生薬は肉豆蔻“Nutmeg”を“Luk chan-ted”, 肉豆蔻花(ニクズクカ) Mace は“Dok chan”と呼ばれて市場で取り扱われている。なお肉豆蔻は *M. fragrans* の種子であり, 肉豆蔻花はその仮種皮である。(筆者の収集した生薬は上記の名称で扱われていたが, 実際は真正品ではなく, その近縁の真正品よりは劣る類似生薬であった)

また“Kod hua bua”は〔1〕では“Kod hua bua”-Umbelliferae: *Archangelica officinalis* Hoffm. = *Angelica archangelica*., 〔2〕では“Kod hua bua”-Menispermaceae: *Stephania brevipes* Craib. としているが, 生薬市場では“Kod hua bua”と称して中薬の川芎(センキュウ)を取り扱っている。中薬川芎は中国では *Ligusticum wallichii* Franch. (Umbelliferae) の根茎といわれ〔中国の川芎は以前は *Conioselinum filicinum* Hara (= *C. univittatum* Turcz.) ミヤマセンキュウ (Umbelliferae) の根茎といわれたが, これは誤りである〕, タイ国生薬市場で中薬として使われる川芎はどこでも見受けられる生薬である。しかしタイ国生薬市場の川芎は中国産ではなく, 日本産の川芎で「日乃芎」と呼ばれ, *Cnidium officinale* Makino センキュウ (Umbelliferae) の根茎である。これは〔1〕にあげる *Angelica archangelica* Linn. (= *Archangelica officinalis* Hoffm.)

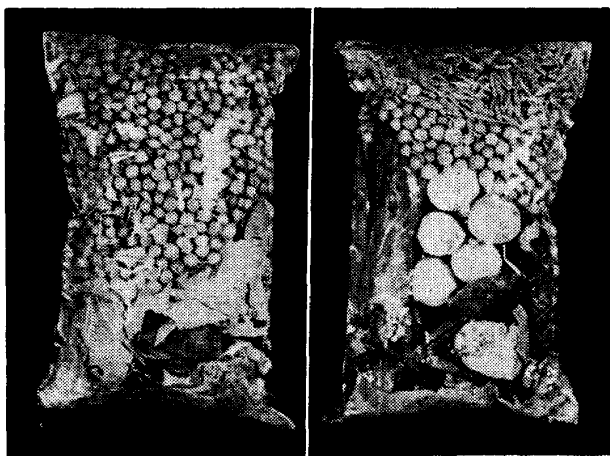


写真4 タイ国のマーケットで売られている
セット袋入りの香辛料生薬

の根茎(アンゲリカ根 *Angelica root* と呼ぶ)と混同されているものと思う。なお川芎とアンゲリカ根は極めて近縁の植物で、その薬効もよく似ている点がいっそう混同されるものと思う。*A. archangelica* は、元来シベリア、ヨーロッパ北部原産といわれ、ヨーロッパで栽培、アンゲリカ根は西欧で薬用にされてきた生薬である。インドの薬物書には *A. archangelica* の根茎を祛痰、興奮、発汗薬として用い、カシミールの 8,000~13,000 フィートの高地にあることを記しているが、これがヨーロッパで栽培するものと同一植物であるか否かはいま直ちに断定できない。いずれにしても“Kod hua bua”は以上のように文献上と市場のものとは三重の混乱のみられるものである。

また基原植物の明確な市場の生薬をとりあげてみても、タイ国産のものについてはタイ国内におけるその産地、採集法、調製法など生産状況その他の点などについては不明瞭なものが多く、われわれがタイ国から供給を受ける著名な生薬についてもいえることで、例えば大風子(タイフウシ)、白豆蔻(ハクズク)、縮砂(シュクシャ)、シャム安息香(アンソッコウ)、ペグ阿仙薬(アセンヤク)などについてもタイ国産あるいはタイ国から輸出されてくるものについてはその基原植物や産地、採集地、調製など詳細に検討するとなおいくつかの疑問を残している。

このように生薬の基原植物に不明なものが多く見られたり、疑問や混乱の見られる原因を考察するとその最大の原因はインド、ビルマ、インドシナ、マレー、中国その他の国々の生薬に関する文献に見られる基原植物を直接タイ国生薬の基原植物に充当し、さらにこれを実証する生薬の基礎的な基原植物に関する研究がほとんどなされていないことによる。[1]の著者 Sangiam らが何回かにわたって薬物の調査を実施しているが、古医師である

Sangiam らの調査はむしろ、何がどんな使い方をされているか、またその使い方の適否などに集中されていたようで、基原植物の追求などに関しては[1]の改訂版に相当する[2]、あるいは[3]の内容を検討してもあまり見られない。このようにタイ生薬の基原植物の追求に対してはこれまであまり努力されていないことは事実である。しかしこのような現状はタイ国の植物相の研究未完に原因するもので、古くから独立を保ってきたタイ国は、西欧諸国の植民地であった近隣の諸地域にくらべて植物相の研究、記載は極めて遅れた状態におかれ、まとまった植物目録としては20世紀になって双子葉植物について初めて W. G. Craib とタイ国で植物の研究に従事した A. F. G. Kerr, さらにその後継者達によってイギリスから W. Craib *et al.*, *Florae Siamensis Enumeratio*. 3 vols. (Bangkok, 1925-1962) が出版された。また最近になってデンマークから *Dansk Botanisk Arkiv* の特集号として K. Larsen *et al.*, *Studies in the Flora of Thailand. Dansk Bot. Ark.*, Vol. 20, 23 (1961-) が出版されている。(岩槻邦男, 福岡誠行「タイ国植物調査小史」本誌 Vol. IV., No. 5, pp. 172-179, 1967 参照) また最近には羊歯植物について M. Tagawa and K. Iwatsuki, “Enumeration of Thai pteridophytes collected during 1965-1966,” 本誌 Vol. V, No. 1, pp. 23-120 (1967) が報告されて、ようやく植物相の記載、植物目録の充実が軌道にのってきた感があるが、まだまだこれが生薬の基原植物追求に利用されていない。このようなことが重なって、生薬の基原植物の決定に大きく影響し、その産地、生産状況の追究を困難にしているように思う。

したがってタイ生薬の成分、薬効は著名な生薬や一部の植物については既に明らかなものもあるが、多くのタイ生薬については成分は明らかでなく、そこに示される薬効は古い

伝統と経験を踏襲してきた民族薬的用法による薬効であるものが多い。著名な生薬もこのような薬効から逆に成分が研究され、その薬効の立証がなされたものが多いが、結局それに先行する基原植物の研究が充分なされていない。成分、薬効の研究は達成されない。

なお、民族薬としてタイ生薬を見る場合にタイ生薬の用法にはタイ古医学がインド古医学の影響を受けているため、インドにおける用法をそのまま受けついでいるものが多いことは当然であるが、またタイ国内でタイ古医学と並行して古くから見られる東洋医学の影響も看過できず、インド古医学の影響と同様に生薬の上にみられることも当然といえよう。このような視点からタイ生薬を見ると中薬（漢薬）とその基原植物を同じくする生薬もかなりあり、なかには使用部分、用法ともにほとんど同様に使用されているものも多い。また一方、使用部分、用法などのことなるものもあり、タイ古医学（あるいはインド古医学）と東洋医学における薬物の使い方の相違など民族薬的な見解からすると興味のあるものもあり、若干のものを引用する。なお以下に引用した生薬の成分はある程度明らかにされているものもあるが、それらについては個々の生薬について考察する場合に述べる。またタイ生薬の基原植物は文献上あげられているもので、いちおう誤りのない正しいものとして記したものである。

たとえば、(1)タイ生薬の“Lebmu'ng”は *Quisqualis indica* Linn. (Combretaceae シクンシ科) の根で駆虫薬にしているが、中薬の使君子（シクンシ）はこの植物の果実で、同じく駆虫薬にしている。

(2)タイ生薬の“Wan-hangchang”は *Bel-*

amcanda chinensis DC. ヒアオギ (Iridaceae アヤメ科) の葉で消炎薬に用いているが、中薬の射干（ヤガン）はこの植物の根茎で扁桃腺炎などの消炎薬に用いている。

(3)タイ生薬の“Khamin oi”は *Curcuma zedoaria* Rosc. ガジュツ (Zingiberaceae ショウガ科) の根茎で止瀉薬として用いているが、中薬の莪朮（ガジュツ）も同じく根茎で、健胃薬として用い、わが国でも家庭薬に広く処方されている。

(4)タイ生薬の“Fakkhao”は *Momordica cochinchinensis* Spreng. ナンバンキカラスウリ (Cucurbitaceae ウリ科) の根で消炎薬として用いているが、中薬の木鼈子（モクベッシ）はこの植物の種子で痔疾、膿腫に用いている。

しかし一方では中薬のタイ生薬への影響はさきに述べた川芎の事例に見られるようにタイ生薬に混乱をもたらしている原因にもなっていることを忘れてはならない。

以上タイ生薬を通観した結果、今後のタイ生薬の研究は先ずその基原植物を明らかにすることであるが、これは同時にタイ国植物相研究の進展によりいっそう明らかになるものであり、またこれにしたがってその産地、生産状況なども明瞭になるであろう。またタイ生薬の成分、薬効の正確な研究が期待されるであろう。いずれにしても現段階ではまずいろいろの手段を尽してタイ生薬の基原を明らかにすることにあり、今後解明しなければならぬタイ生薬のもつ問題は極めて多い。本報告では個々の生薬につきできるだけ多くの問題点を摘出して今後のタイ生薬の解明に役立てたい。（本報告の続編「タイ国生薬の考察Ⅱ」は第6巻第3号に掲載の予定）